

公的機関が唯一の割賦販売・リース制度です
公的機関が実施しているので安心

設備投資なら財団の 割賦販売・リースで!

財団法人京都産業21が企業の方の設備投資を応援しています。

—設備投資の際は、是非一度お問い合わせください—

今なら 利息の1/2を助成!

平成23年度の1年分

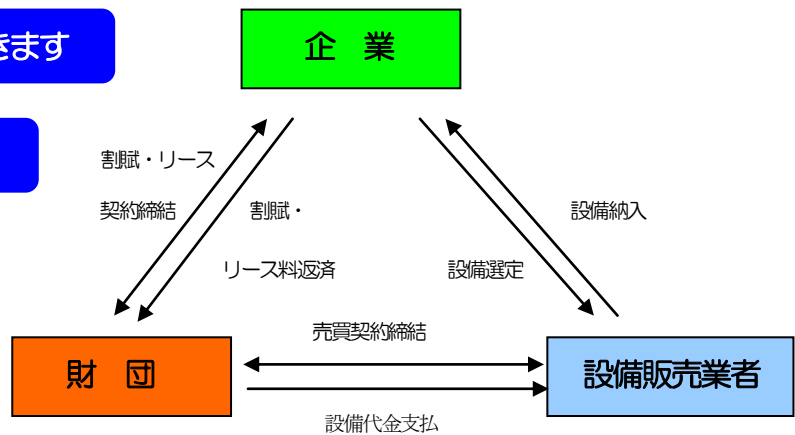
- 助成内容 助成対象期間中の割賦料の1/2
助成対象期間中のリース料の2.5%
(助成金の交付申請をしていただく必要があります。×切：未定)
- 助成対象期間 平成23年4月1日～平成24年3月31日
- 助成金お支払時期 平成24年3月末予定
(助成対象期間中の最後の割賦料・リース料の入金確認後となります。)

信用保証協会の保証枠外で利用できます

金融機関借入枠外で利用できます

償還期間が最長7年と長い

固定金利です(割賦販売)



企業の方が必要な設備を導入しようとする時、希望される設備を財団が代わってメーカーやディーラーから購入して、その設備を長期かつ低利で割賦販売またはリースする制度です。

区分	割賦販売	リース
対象企業	原則、従業員20人以下(ただし、商業・サービス業等は、5名以下)の企業ですが、最大50名以下の方も利用可能です。	
対象設備	機械設備等(土地、建物、構築物、賃貸借用設備等は対象外)	
対象設備の金額	実績が1年以上あれば100万円～6,000万円まで利用可能です。	
割賦期間及びリース期間	7年以内(償還期間) (ただし、法定耐用年数以内)	3～7年 (法定耐用年数に応じて)
割賦料率及び月額リース料率	年2.50% (設備価格の10%の保証金が必要時必要です)	3年2.990% 4年2.296% 5年1.868% 6年1.592% 7年1.390%
連帯保証人	原則1名(法人企業の場合は代表者、個人事業の場合は申込者本人以外の方)でお申し込みできます。	

お問合せ先：財団法人京都産業21 設備導入支援グループ

TEL 075-315-8591 FAX 075-323-5211 <http://www.ki21.jp>

京都市下京区中堂寺南町134 京都リサーチパーク内京都府産業支援センター2階